

平成27年3月26日

宗像市議会  
議長 吉田 益美 様

議会運営委員会  
委員長 石松 和敏

### 所管事務調査（行政視察）報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察しましたので、宗像市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 期 日 平成27年1月19日～1月21日までの3日間
- 2 視察地及び調査事項
  - (1) 京都府城陽市（1月19日）
    - ・議員間の自由討議について
  - (2) 奈良県奈良市（1月20日）
    - ・議会による政策条例制定について
  - (3) 滋賀県草津市（1月21日）
    - ・議会による事業評価について
- 3 調査内容  
概要は以下のとおり、資料は事務局に保管。

### (1) 京都府城陽市

#### 【市の概要】

人口：78,969人（平成26年4月1日現在）

面積：32.744km<sup>2</sup>

議員条例定数：20人（現員数18人）

平成26年度一般会計予算：249億7,200万円

城陽市は、京都市の南方、京都府南部の南山城地域に属し、京都市と奈良市を結ぶ国道24号が南北に横断し、両市のほぼ中間に位置する。木津川の右岸に位置し、市南部を東西に青谷川が流れ、地勢は、西部は概ね平坦で、東部に向かうにつれて起伏の多い地形になっている。金銀系の生産高では日本国内の約60%を占めている。

#### 【調査事項】

- ・議員間の自由討議について

自由討議を実施するタイミングは、申し合わせにより、委員会での議案、請願及び陳情の審査時に行っていた。

議案等の審査を進める中で、委員長が必要と認めた場合、表決を行う前に議員間で自由討議を行い、表決の判断材料としていた。

実施状況については、平成24年第4回定例会（平成24年11月21日）から施行。平成24年第4回定例会以降、平成26年12月までに委員会を32回開催し、延べ議案107件と請願15件、計122件を審査しており、そのうち自由討議の実施回数は8回、延べ29人の議員が発言していた。

#### 【所感】

- ・委員会審査の質疑終了後、討論に入る前に、委員長が自由討議の必要性の有無を確認し、必要がある場合にのみ、委員長の宣告により自由討議を開始する。議題に対して活発な議論が期待されていると考えるが、意見を述べることについては、賛否を明確にした上での討論と大差はないのではと感じた。

- ・議員間の自由討議は必要だと考えるが、重要且つ賛否が分かれる議案を審査する際、委員会が単に各議員の考えを押し付ける場と

なり、結果その賛否が変わるようでは、意味がないのではないかと思う。城陽市議会では、委員会前に各議員がしっかりとした調査を行っているため、そのような事例はなかったとのことであった。本市議会において、自由討議を実施する際は、事前調査を十分に行い、しっかりとした自分の考え持ったうえで、表決に臨まなければならないと感じた。

- ・城陽市の議会基本条例は、平成25年4月1日から施行。議員間の自由討議については、「議員は、会議において自由討議を積極的に行うものとする。」、「議員相互間の自由討議の機会を確保しなければならない。」と基本条例に明記されているが、実際はなかなか進んでいないと感じた。
- ・全国的な状況として、議員間の自由討議を深める制度としての研究も必要だ。市長等の反問権については、他の自治体と同じように「質問の内容を確認する。」までに留まっているようだ。反問権という言葉そのものが実態とマッチしていない。反問権という言葉を正確に捉え、実行することも研究課題になると感じた。
- ・城陽市では、委員会における議案、請願及び陳情の審査時に適用されている。城陽市では委員会が公開していない（傍聴は認めている）が、委員会もインターネットでライブ放映している本市において、活発な自由討議ができるのか疑問が残る。また、委員長の手腕によって、自由討議の本質が左右されるのではないかと危惧する。議員間の自由討議そのものを否定するものではない。本市の自由討議のあり方について、議論する必要があると感じた。
- ・議員間の議案に対する考え方を表明するため、討論の前に自由討議を取り入れていたが、討論との明確な違いを見出せず。本市での必要性は低いと感じた。城陽市でも、延べ議案107件と請願15件、計122件の審査の内、自由討議回数は8回、延べ29名の発言だったことから、結果的に効果があったとは言い難い。

## （2）奈良県奈良市

### 【市の概要】

人口：364,326人（平成26年4月1日現在）

面積：276.84km<sup>2</sup>

議員条例定数：39人（現員数39人）

平成26年度一般会計予算：1,260億円

奈良市は、戦後、日本文化のふるさととして多くの観光客を受け入れるようになっていった。奈良の持つ文化的、観光的価値を将来に生かしていく目的で、昭和25年には国際文化観光都市を宣言し近代都市を目指すとともに、隣接町村との合併を行い、観光都市としての性格を備えてきた。

一方で、京阪神のベッドタウンとしての側面も持ち合わせており、市西部や北部に近代的な住宅団地が次々と建設され、人口は急激に増加している。

市制100周年に当たる平成10年には、「古都奈良の文化財」として8資産群がユネスコの世界遺産に登録され、平成14年4月1日には中核市に移行している。

### 【調査事項】

#### ・議会による政策条例制定について

「奈良市清酒の普及の促進に関する条例」の制定については、健康被害などを心配する意見もあったが、奈良市が日本酒発祥の地であることを対外的に強く示すべきとの意見が多数を占め、賛成多数をもって原案可決された。

「カラスによる被害の防止及び良好な生活環境を守る条例」の制定については、地元における一部の住民の苦情から取り組まれたことから提案され、市民環境委員会において、修正案及び修正部分を除く原案が可決すべきものと決定された。

「奈良市職員倫理条例」については、職員の不祥事が続いていた状況のなか、不祥事根絶には職員の意識改革と組織の体質改善が必要であると考え、議会発議で平成24年12月に条例提案するため条例制定作業を進めていた。しかしながら、執行部から同様の条例が提案されることが判明したため、平成25年3月に議会発議の議

案は撤回となった。執行部案については、議会での審議を重ね、平成25年6月可決となった。

#### 【所感】

- ・「奈良市カラスによる被害の防止及び良好な生活環境を守る条例」については、他人の迷惑を考えずにカラスに餌を与え続けていた市民に対して、罰則を含む条例を議員が検討し策定された。特定の市民を罰するための条例制定とも言えるもので、本市では検討するかどうか疑問である。
- ・「奈良市清酒の普及の促進に関する条例」については、清酒発祥の地ということで策定したとの事であり、一定の説得力はあると考えるが、実効性がどれだけあるのかは、今後の展開を見届ける必要がある。
- ・清酒の普及に関する条例の制定について、日本酒発祥の地とされる奈良市独自の条例として清酒の乾杯の習慣を広めることにより、市の地域経済の活性化を図ることは必要なことだと感じた。
- ・カラス被害による被害の防止及び良好な生活環境を守る条例の制定については、カラス被害増大によりやむなく制定したとのこと。奈良市議会議員提案による二つの条例を、制定をした経緯を聞くと、一業者、一個人の要望により条例を制定してまで行うのも、少し無理があるのではないかと考える。
- ・通称「カラス条例」について、私は「市民のモラルに関することについては、条例化すべきでない」と考えているが、一部住民による事態の深刻さなど説明を聞いて納得できた。その結果具体的な成果が現れたことは評価できる。これに似たような条例が宗像市でも通称「ポイ捨て条例」があるが、どんな効果があるかは不明である。また、通称「乾杯条例」も日本酒発祥の地としてユニークで料亭や結婚式場での取り組みを期待したい。

・条例を作ることが目的なのではなく、使うことが目的であるということを再認識できた。

・議員からの条例提案について、現在、会派でも取り組んでいるが市民に対して、共通理解がはかれるものでなければならぬと感じた。「奈良市カラスによる被害の防止及び良好な生活環境を守る条例」も一市民に対する対策から発したものであったが、カラス被害は市民共通のものであり、身近な動物等との接し方を考え直す、良いきっかけにもなっていると思われる。

### (3) 滋賀県草津市

#### 【市の概要】

人口：127,610人(平成26年4月1日現在)

面積：67.92km<sup>2</sup>(内湖面分：19.7km<sup>2</sup>)

議員条例定数：24人(現員数24人)

平成26年度一般会計予算：441億円

江戸時代には東海道と中山道が接する宿場町(草津宿)として栄えた。また、近年はJR東海道本線・草津線、国道1号・名神高速道路・新名神高速道路など日本を東西に結ぶ交通網を有しており、近世から現代にわたって交通の要衝となっている。

大企業の滋賀県における拠点(支店・営業所)が大津市ではなく当市に置かれることも多く、人口当たり年間小売販売額は1,209千円(平成23年)と高く、当市が滋賀県湖南地域における商業の中心的都市となっており、周辺の大津市・栗東市・守山市・野洲市・湖南市などから消費・購買力が流入している。

東洋経済新報社が公表する住みよさランキングでは、当市は兵庫県芦屋市や大阪府箕面市を上回る、2013年、2014年の2年連続近畿ブロック1位を獲得している。

#### 【調査項目】

- ・議会による事業評価について  
前年度の決算審査にあたり、全事業の中から抽出した市の主要事業について、予算編成時の当初目的に照らした費用対効果を検証し、

議員間討議による議会の意見集約を図ることで、市民への説明責任を果たすとともに、審査結果を今後の予算編成に具体的に反映させていることを確認できた。

#### 【所感】

- ・事業評価については、平成24年度から既に3回実施しており、執行部との関係も適度な緊張感があると考えます。平成26年度は41件の事業評価をしており、議会の真剣さが伺えます。
- ・大事なことは、議会が事業評価した後の次年度予算にどれだけ反映させることが出来るかが重要であり、そこが課題であるとの認識であった。本市においても、昨年10月に初めて事業評価（6件）を試行的に実施しており、次年度の予算にどれだけ反映させられるかが課題である。草津市議会の事例を参考にして、次年度は少し件数を増やすべきではないかと感じた。
- ・草津市議会では、前年度の決算審査にあたり、全事業の中から抽出した市の主要事業について費用対効果を検証し、議員間討議によって、意見集約を図っていた。その自由討議のなかで、市民への説明責任を果たすとともに、審査結果を今後の予算編成に反映させることを目的に事業評価制度を取り入れていると感じた。
- ・当初は、新規拡大事業119項目の中から54項目中35項目を評価していたとのこと。全ての項目評価することは、時間的にも限りはあるが、各議員が個別具体的な事業を評価することで、事業に対する認識を共有し、次年度の予算編成の際に、評価結果を反映させていた。本市議会では、今年度各常任委員会でそれぞれ2事業を評価したが、次年度は事業数を制限せずに、各常任委員会で重要と判断した事業については、評価すべきと考える。
- ・草津市議会での事業評価は、項目が多く、議員が努力しているようであった。各会派からの提案を調整して、評価対象事業を抽出し、集中して審議している様子だった。9月定例会議に報告書が出されていることで、次年度の予算編成に評価結果を活かそうと

する取り組みになっている。この点は、宗像市議会での事業評価の参考になると思われる。

- ・昨年、本議会でも手探りで実施した経験があったことから、反省点も確認できたこと、特に評価項目提案書、調査結果（委員会決定事項）の書式等、参考にできることも多く有意義な視察だった。
- ・草津市議会では平成24年度から事業評価を実施しており、その目的は、予算編成時の事業目的に照らした費用対効果の検証、議員間の自由討議による意見集約のなかで市民への説明責任を果たすこと、そして審査結果を今後の予算編成に反映させるという、この3つのねらいがあることが分かった。
- ・今年度から本市も取り組んでいる事業評価のねらいが、草津市のねらいと合致していると思われるため、実施時期は予算編成に活かせる時期であること、評価対象事業数、評価体制などについては、参考とすべき点があった。